

事業提案概要書

1 施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであること

1-1(1) 管理運営にあたっての基本方針

私どもトールツリーグループ（以下「当グループ」）は、株式会社ケイミックスパブリックビジネス（以下、「代表団体」又は「KPB」）を代表団体、東福互光株式会社（以下「構成団体」又は「東福互光」）を構成団体とし、宮崎市清武文化会館（以下「本施設」）の指定管理者として、継続して**柔軟なサービスの提供**や、**若者の活動支援**、**地域に根差した文化芸術企画事業**及び自主事業（以下「文化事業」）の実施により**施設の認知度向上**、**文化振興及び地域社会の活性化**へ貢献してまいります。

次期指定期間においては「**ひととまちをつなぐ文化交流拠点へ**」を基本方針とし、第五次宮崎市総合計画のまちづくりの基本姿勢“**地域に愛着をもち、新たな価値を共に創る**”に基づき、市民主体の文化活動のサポートや地域資源の活用に入力することで**市民の文化的な交流を促進**させ、第三次宮崎市文化振興計画で掲げられた基本理念「心豊かで活力に満ちた市民文化都市 みやざき」を目指してまいります。

| | | | |
|--------|-------------|--------|-----------------|
| 運営目標 1 | だれもが参加できる施設 | 運営目標 3 | 地域と連携した施設 |
| 運営目標 2 | 文化活動者を支える施設 | 運営目標 4 | 安全で快適な空間を提供する施設 |

1-1(2) 市民の平等な利用の確保

利用の受付、案内に係る業務は、「行政の代行者」であることから、**平等な利用の確保**を旨とし、関係法令並びに会館の設置及び管理に関する条例及び同施行規則を遵守します。加えて、ソフト・ハード両面でのバリアフリー化を推進し、属性や社会的境遇に関わらずすべての人が交流や自己実現、社会参加の場として快適に過ごすことができる施設の提供に努めます。また、属性や社会的境遇にかかわらず、すべての人が文化に触れられる取組を継続するとともに、次期指定期間は新たに**託児サービス**を実施します。

1-1(3) 要望、意見、苦情への対応

得られた要望やご意見等はデータベース化し、実施計画を立て、サービスに反映させています。関係者のコンセンサスを得ることが必要な場合には、施設内会議や市所管課との協議を得るなどの手順で、優先順位をつけ、可能な限り実現させていきます。一方、苦情に関しては、規程・マニュアルに基づき、初動・スピードを重視して対応します。市との情報共有や再発防止策も徹底してまいります。

2 施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること

2-1(1) 利用者サービスの向上に関する提案

次期指定期間に向け**利用者の意見を反映**すること、**時勢を反映した新たな利用の在り方を提供**することを踏まえ、現在実施しているサービスは改善したうえ提供いたします。加えて、文化活動者向けのサポートを強化することで、地域の文化活動者の支援・育成に努めてまいります。

2-1(2) 利用者の増加を図るための取り組みに関する提案

利用者の増加を図るためには、**施設を知っていただくこと（情報発信策）**、**施設を利用してもらうこと（利用促進策）**、サービスに満足され、**また利用したいと思っていただくこと（サービス向上策）**の3点が重要と考えます。前述のサービス向上策に営業及び情報発信の要素を組み合わせ、利用者増加を目指します。

2-1(3) 施設の設置目的の理解と課題の認識

1. 設置目的の理解

本施設の設置目的を達成するために、市民の皆様への**文化に触れる機会の提供**及び**活動機会の提供**は重要な任務と捉えております。地域自治区制度が導入された清武地域は、地域の特性を生かすことが宮崎市全体の発展につながると考えます。また、第5次宮崎市基本計画書のまちづくりの基本姿勢で述べられている「**共創**」の考えに基づき、当グループは清武地域の文化振興の維持・発展に尽力しなければならないと考えます。平等利用の確保を目的としたサービスの充実や対象を限定しない文化

事業の展開により、**公平に文化活動の機会を提供**してまいります。

2. 施設の課題

本施設における課題は、多くの施設と同様に**文化団体の高齢化に伴う文化芸術活動の衰退**及び**若者の文化活動離れ**が挙げられます。加えて令和6年度から7年度に行われる大規模改修工事によってホールの休館が予定されており、**市民の文化活動機会の喪失**も大きな課題となります。当グループは、これまで築き上げてきた実績や経験を活かし、文化活動者を支え、文化を支える担い手の育成を積極的に推進することにより、課題解決に向けて継続的にアプローチいたします。

2-(4) 設置目的に沿って施設の効用を最大限に発揮できる提案

当グループが行う文化芸術企画事業は、本施設の**設置目的の達成**及び**基本方針を具現化**するものであると考えます。次期指定期間はこれまで実施してきた事業をブラッシュアップし、先述の本施設が抱える課題解決に向けて4つの運営目標で掲げたうち、**①だれもが参加できる、②文化活動者を支える、③地域と連携する**に着目し、代表団体本社「文化事業企画室」と協働で以下の事業を展開します。

| | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|---------|-------|-------|-------|
| 鑑賞事業 | 0 | 4◆ | 4 |
| 地域連携事業 | 3 | 5◆ | 5 |
| 普及・育成事業 | 3 | 5 | 5 |
| 自主事業※ | 0 | 1 | 1 |

◆リニューアル記念事業を含む。

※自主事業は文化芸術企画事業の補完を目的に公演予定のないジャンルの事業を開催。

3 施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること

3-(1) 指定期間に市が提案する指定管理料に対する提案額

①指定管理料の基本的な考え方

指定管理料の設定については、これまでの運営経験に加え、光熱水費の高騰や大規模修繕に伴う施設利用の減少及び保守点検業務の見直しなど、収支計画に大きく影響する様々な要因を踏まえ、緻密に計算実現性の高いものとししました。

②利用料金の設定

利用料金は宮崎市清武文化会館条例に記載の上限額を採用します。

③管理業務の効率化と経費の縮減に関する考え方・提案

サービスの向上と経費の縮減は、指定管理者に求められる重要な課題です。利用者サービスの向上のためには「**原資**」が必要であり、「原資」が裏付けされていないサービス向上策は実現性に乏しいと考えます。当グループは、この「原資」を**経費節減と収入増加の両面でのアプローチ**により生み出すことで、利用者や市の負担を増やすことなく利用者サービスを向上させます。

4 施設の管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

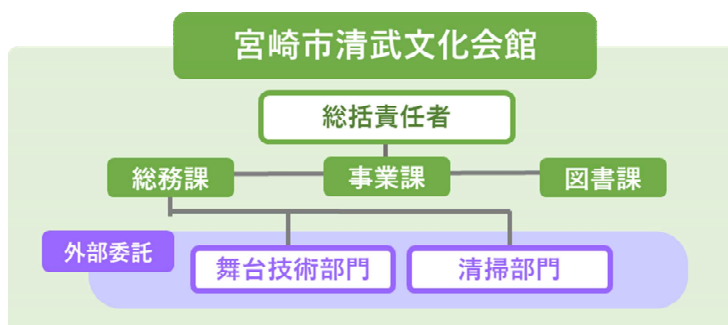
4-(1) 人的体制の確保及び研修体制

①適切な管理運営のための業務実施体制（配置計画、勤務体制、賃金、その他労働条件）

勤務体制は全職員**シフト制**とします。シフト制により、**限られた人員でも施設の繁閑に応じた効率的な対応が可能**となります。

また、委託予定の舞台技術部門及び清掃部門は施設の利用状況に合わせた勤務体制とします。

※大規模改修工事期間中は施設の利用状況に合わせて勤務調整いたします。



②職員の能力育成のための研修

1. 研修計画

公共文化施設運営の専門企業ならではの体系的な研修を実施し、地域人材を文化施設運営のプロフェッショナルに育成します。

2. 職員スキル向上のための取り組み

全国展開する代表団体のスケールメリットを活かし、全国の施設責任者を集めた定例会議やエリアごとの会議、社内刊行物の発行により人材育成の取り組みを行っています。施設単体で完結するのではなく、全国各地で活躍する職員間の交流を促進し、地域の公共文化施設管理運営を担う人材としての人脈構築やスキルアップ、モチベーションの向上を図っています。

3. 管理運営品質向上のための取り組み

代表団体は公共ホール（劇場）を多数管理運営する専門企業として、すべての施設において均等に管理運営品質を確保するためのシステムを令和3年に導入し、本施設においても活用します。これにより、サービスの品質低下を抑止するとともに、サービス品質の維持向上の意識づけを図ります。

4-（2）事業計画の実現可能性（継続性、安定性）

①地域や関係機関及びボランティアとの連携について

当グループは、産業、福祉、教育等、文化芸術分野に限らず、様々な分野と連携し、地域の様々なヒトやモノを結びつけることで「まちづくり」や「ひとづくり」を志向した運営を行っています。

連携先：文化団体、まちづくり協議会、大学、産業、福祉、子育て支援、市内事業者等

また、ホールボランティアは継続募集するほか、学生ボランティアの参加機会の創出にも努めます。

②市との連携について

当グループは市所管課との情報共有化に努め、第五次宮崎市総合計画や第三次宮崎市文化振興計画、宮崎市文化芸術基本条例に沿った管理運営を展開します。また、指定管理者第三者評価を反映した改善にも取り組み、戦略的に施設の存在感を高めていきます。今後も市所管課との密な連携を維持するとともに、市主催事業（市制100周年事業等）への協力や大規模修繕に伴う運営協力など、引き続き協働・連携体制を強化してまいります。

③地域や利用者のニーズ把握

「市民の声」を把握することは最も重要な業務のひとつと考え、当グループはこれまで様々な手法で意見を積極的に収集・反映してきました。今後も積極的に取り組み、運営を改善してまいります。

4-（3）申請者の安定性、信頼性

1. 当グループの安定性について

当グループの代表団体のKPBは、全国でも珍しい公共ホール管理運営の専門企業です。また、構成団体の東福互光は総合ビルメンテナンス企業として福岡県に本社を構え、九州全域にわたり先進的な施設管理業務を展開し、同分野のプロフェッショナル企業です。この2社によって構成される当グループは、理想的な補完関係が成立しています。

【類似施設の指定管理実績について】

代表団体は、令和5年9月現在、全国57自治体80の施設を運営しており、年間1,000事業を超える文化事業を実施しています。（令和6年度からの運営開始施設：1施設内定）

2. 個人情報の保護対策について

代表団体は、JIS Q 15001に基づく個人情報保護マネジメントシステムを構築しプライバシーマークの認証を受けています。本施設でも個人情報保護規程を策定し、館長を責任者として管理します。

5 安全管理に対する対応

5-（1）災害や不審人物の対応など危機管理に対する対応

当グループは「不特定多数が出入りする公共施設においては、利用者の安全が最優先されるべきである」という基本的な考え方に基づき、災害などの緊急時に迅速かつ的確な行動が行えるよう訓練や準備を行い、安全管理対策を徹底します。

①自然災害（地震、火災など）への対応

危機管理マニュアルを整備・更新し、非常時に備えるとともに、地震や火災が発生した際には関係

機関と連携を図り、利用者の混乱を回避しながら対応をいたします。

②不審人物への対応

不審人物への対応をはじめ、防犯に関しては、**宮崎南警察署との連携**を図るほか、市から発信される「みやざき安全安心情報」等による**防犯情報の受信**により、防犯対策への理解を深めます。また、不審人物の侵入を想定した防犯マニュアルの活用、防犯研修を実施します。

③設備事故への対応

東福互光には施設管理の公的資格者が多数在籍しています。本施設の維持管理業務においては、これらの資格者集団がバックアップし、日常はもちろん設備事故の際も安全安心の管理運営の実現に貢献します。事故発生時には、**最適の対応体制を、最速のタイミング**で整備できるように備えます。

④その他、利用者の安全確保を図るための対応、時間外での対応等

市内にも拠点を持つ東福互光は、24時間の緊急対応拠点として**集中センター**を福岡市に設置し、**自社の社員が24時間365日体制**で遠隔監視や緊急対応にあたっています。本施設でも職員の不在時間帯に問題が発生した場合は、集中センターと宮崎営業所が連携し、緊急対応に当たります。

6 労働福祉の状況及び環境保護

6-1 雇用に対する基本的な考え方

①雇用に対する考え方

次期指定期間も、在職中の職員を**継続配置**する予定です。現状をよく把握し、利用者との信頼関係も構築できている経験豊富な職員による運営を行います。運営面を担う代表団体では、正社員と契約社員、パートタイマーの3つの形態があり、同一労働同一賃金の原則、無期転換申込権への対応なども行うことで安定的な組織を構築します。

②職員の賃金やその他労働条件

当グループが配置する職員は各社の就業規則に沿った労働条件といたします。なお、大規模改修工事期間中は施設利用状況に応じて人員体制を見直します。

6-2 障がい者就労支援への対応等

当グループは障がい者雇用にも積極的に取り組んでおり、**障がい者雇用率はKPB3.53%、東福互光2%**（令和5年8月現在）となっています。本施設でも積極的に雇用を検討いたします。そのほか障がい者就労施設等の受注の機会の創出を積極的に行ってまいります。

6-3 環境に配慮した施設管理

代表団体は環境マネジメントシステムの国際規格である **ISO14001** を取得しており、環境負荷の低減・組織の経営改善を図っています。また構成団体も、「**福岡県SDGs登録制度**」の「**第2期登録事業者**」として指定され、廃棄物の削減・リサイクルの推進、廃棄物の適正処理等を推進しています。